

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2023年 1 月30日

【会社名】 株式会社ウイルコホールディングス

【英訳名】 Wellico Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若林 圭太郎

【本店の所在の場所】 石川県白山市福留町370番地

【電話番号】 076-277-9811（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 大槻 健

【最寄りの連絡場所】 石川県白山市福留町370番地

【電話番号】 076-277-9811（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 大槻 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2023年1月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年1月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき2円 総額49,196,220円

剰余金の配当が効力を生じる日

2023年1月27日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度が2022年9月1日に施行されたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う経過措置等に関する附則を設けるものであります。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、若林裕紀子、若林圭太郎、大槻健、西村保彦、若林和芳、金井行雄、野間白子の7名を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、見山英雄、織田健治、柳谷内健一の3名を選任するものであります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、中田俊介を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	171,148	398	0	(注) 1	可決 98.53
第2号議案 定款の一部変更の件	171,130	416	0	(注) 2	可決 98.52
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除く。)7名選任の件				(注) 3	
若林 裕紀子	170,898	648	0		可決 98.38
若林 圭太郎	170,898	648	0		可決 98.38
大槻 健	170,893	653	0		可決 98.38
西村 保彦	170,889	657	0		可決 98.38
若林 和芳	170,893	653	0		可決 98.38
金井 行雄	170,881	665	0		可決 98.37
野間 自子	170,892	654	0		可決 98.38
第4号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件				(注) 3	
見山 英雄	170,991	555	0		可決 98.44
織田 健治	170,759	787	0		可決 98.30
柳谷内 健一	170,985	561	0		可決 98.43
第5号議案 補欠の監査等委員で ある取締役1名選任 の件				(注) 3	
中田 俊介	170,917	629	0		可決 98.39

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。